

四半期報告書

(第84期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

大林道路株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 仁
【本店の所在の場所】	東京都墨田区堤通1丁目19番9号
【電話番号】	03（3618）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区堤通1丁目19番9号
【電話番号】	03（3618）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 上村 博紀
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社 大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社 中部支店 （名古屋市中区丸の内2丁目18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計期間	第84期 第1四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	21,407	21,622	109,157
経常利益 (百万円)	322	685	6,873
四半期(当期)純利益 (百万円)	165	554	3,957
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	185	570	3,986
純資産額 (百万円)	27,110	30,191	30,952
総資産額 (百万円)	71,652	75,190	79,589
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.56	11.95	85.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.84	40.15	38.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、主要な関係会社の異動として、建設事業及び製造・販売他事業において、(株)カネナカの株式を取得し連結子会社とした。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたが、政府の経済対策・金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いた。

道路建設業界においては、民間の設備投資については穏やかな回復基調が続き、公共投資についても震災の復旧・復興需要の継続や防災・減災、老朽化対策等のインフラ事業により堅調に推移した。

このような状況の下、当社グループは品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注量の増加と製品販売量の確保に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は330億4千3百万円（前年同四半期比11.8%増）、売上高は216億2千2百万円（前年同四半期比1.0%増）となった。

利益については、売上総利益は19億2千1百万円（前年同四半期比29.8%増）となり、経常利益は6億8千5百万円（前年同四半期比112.9%増）となった。

四半期純利益については、5億5千4百万円（前年同四半期比235.4%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(建設事業)

当社グループの主要部門であり、当第1四半期連結累計期間の受注高は298億6千4百万円（前年同四半期比12.2%増）、完成工事高は184億4千3百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は11億2千6百万円（前年同四半期比48.3%増）となった。

(製造・販売他事業)

当第1四半期連結累計期間のアスファルト合材その他の製造販売は、売上高は31億7千9百万円（前年同四半期比8.0%増）、営業利益は1億2千3百万円（前年同四半期比11.5%増）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、4千7百万円である。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われていない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	46,818,807	46,818,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	46,818,807	—	6,293	—	6,095

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 387,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,118,000	46,118	同上
単元未満株式	普通株式 313,807	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	46,818,807	—	—
総株主の議決権	—	46,118	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
大林道路株式会社	東京都墨田区堤通 1丁目19番9号	387,000	—	387,000	0.82
計	—	387,000	—	387,000	0.82

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,308	15,759
受取手形・完成工事未収入金等	43,272	31,543
有価証券	—	20
未成工事支出金	1,209	2,607
材料貯蔵品	515	542
その他	2,338	2,143
貸倒引当金	△35	△25
流動資産合計	57,608	52,591
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,568	12,736
その他(純額)	6,282	6,140
有形固定資産合計	18,850	18,876
無形固定資産	186	190
投資その他の資産		
その他	3,103	3,702
貸倒引当金	△159	△170
投資その他の資産合計	2,944	3,532
固定資産合計	21,981	22,598
資産合計	79,589	75,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,437	28,359
短期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	1,762	96
未成工事受入金	589	2,237
完成工事補償引当金	273	271
工事損失引当金	327	250
その他	4,304	4,624
流動負債合計	42,696	37,839
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,747	1,747
退職給付に係る負債	3,861	5,135
その他	332	277
固定負債合計	5,941	7,159
負債合計	48,637	44,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	18,282	17,506
自己株式	△109	△109
株主資本合計	30,563	29,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	177
土地再評価差額金	150	150
退職給付に係る調整累計額	80	76
その他の包括利益累計額合計	388	404
純資産合計	30,952	30,191
負債純資産合計	79,589	75,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	21,407	21,622
売上原価	19,926	19,701
売上総利益	1,480	1,921
販売費及び一般管理費	1,161	1,235
営業利益	319	686
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	3	5
為替差益	4	—
その他	4	4
営業外収益合計	17	16
営業外費用		
支払利息	8	14
デリバティブ評価損	6	—
その他	1	2
営業外費用合計	15	16
経常利益	322	685
特別利益		
固定資産売却益	1	0
負ののれん発生益	—	160
その他	0	0
特別利益合計	1	161
特別損失		
固定資産除却損	1	9
訴訟和解金	—	3
その他	0	0
特別損失合計	2	12
税金等調整前四半期純利益	321	834
法人税、住民税及び事業税	21	31
法人税等調整額	134	247
法人税等合計	156	279
少数株主損益調整前四半期純利益	165	554
四半期純利益	165	554

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165	554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	19
退職給付に係る調整額	—	△3
その他の包括利益合計	20	16
四半期包括利益	185	570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	185	570

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、(株)カネナカの株式を取得したため、連結の範囲に含めている。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項なし。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について次のとおり変更している。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

期間定額基準から給付算定式基準へ変更している。

(割引率の決定方法)

従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,202百万円増加し、利益剰余金が774百万円減少している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少している。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	450百万円	431百万円
受取手形裏書譲渡高	－百万円	24百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し及び施工が第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	320百万円	355百万円
のれんの償却額	－	－

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	372	8	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	557	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	18,463	2,944	21,407	—	21,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	1,690	1,692	△1,692	—
計	18,465	4,635	23,100	△1,692	21,407
セグメント利益	759	110	870	△551	319

(注) 1. セグメント利益の調整額△551百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△551百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設事業	製造・販売 他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	18,443	3,179	21,622	—	21,622
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	1,467	1,468	△1,468	—
計	18,445	4,646	23,091	△1,468	21,622
セグメント利益	1,126	123	1,250	△564	686

(注) 1. セグメント利益の調整額△564百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△564百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

「建設事業」及び「製造・販売他事業」セグメントにおいて、(株)カネナカの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益160百万円を計上している。当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分していない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円56銭	11円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	165	554
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	165	554
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,504	46,430

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議した。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,500,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.23%)

(3) 株式の取得価額の総額

900,000,000円 (上限)

(4) 取得期間

平成26年8月7日から平成26年11月30日まで

(5) 取得方法

信託方式による市場買付

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。